

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、次のとおり公表します。

閲覧期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

閲覧年月日	閲覧者	閲覧事由の概要	閲覧した住民の範囲	閲覧件数	委託者
平成29年4月18日	一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	2017年6月全国放送サービス接触動向調査（テレビ・ラジオなどがどのように見聞きされているかをおたずねする調査）の対象者抽出のため	浜中町浜中東、後静、熊牛、幌戸、奔幌戸、姉別緑栄、姉別基線、霧多布東1条2丁目、霧多布東2条1丁目に在住で平成22年12月末日までに生まれた日本人男女	12人	NHK放送文化研究所 (日本放送協会)
平成29年9月21日	株式会社インテージリサーチ 代表取締役社長 井上孝志	平成29年度「若者と現役世代の社会・生活意識（日常生活と社会についての意識）」調査の対象者抽出のため	浜中町西円朱別、茶内西、茶内橋北、茶内本町、茶内緑、茶内若葉、茶内栄に在住で昭和33年1月1日から平成13年12月31日生まれの男女（1世帯より1人）	30人	NHK放送文化研究所 (日本放送協会)